

入札参加停止措置について

長浜市入札参加停止基準要綱に基づき、次のとおり入札参加停止とする。

- 1 入札参加停止業者
株式会社デジ・プリント滋賀
東近江市小池町101番地
- 2 入札参加停止の期間
令和7年11月11日から令和8年1月10日まで（2か月）
- 3 入札参加停止の理由
長浜市入札参加停止基準要綱第3条・別表第1第4号に該当
（過失による粗雑工事、物品の契約不適合等）

株式会社デジ・プリント滋賀が滋賀県から受注したパンフレット印刷において、納品物に不良個所があり、その修正に複数回にわたる過失が繰り返されたことにより納期が遅れたとして、令和7年10月27日付けで滋賀県が当該業者に対し6週間の入札参加停止措置を講じたため。

長浜市入札参加停止基準要綱 別表第1

措置要件	期間（か月）
（過失による粗雑工事、物品の契約不適合等） 4 滋賀県内で、市発注以外の工事等の契約の履行に当たり、過失により履行を粗雑にした場合又は故意若しくは重大な過失により製品を粗雑にし、若しくは物品の品質、数量に関し仕様を誤り、契約不適合が重大であると認められるとき。	2